

学校図書館司書教諭に関する科目履修要項

学校図書館司書教諭とは、小学校・中学校・高等学校などで、学校図書館の専門的職務に従事する教諭である。児童・生徒が学校図書館を活用して、自ら学び、自ら考える力を育てるために、力量のある司書教諭が求められている。司書教諭になるには、学校図書館司書教諭に関する科目5科目10単位を修得すると共に、教育職員免許状を取得しなければならない。所定の単位を修得した者に対して、文部科学省より「司書教諭講習修了証書」を授与する。

1 資格取得のための要件

- 1) 卒業に必要な単位を修得すること。
- 2) 教育職員免許資格を取得すること。
- 3) 学校図書館司書教諭に関する科目、5科目10単位を修得すること。
- 4) 司書教諭資格取得のために必要な科目は以下のとおりである。

	法令上の科目名称 (単位数)	本学開講科目 (単位数)	受講年次
必修	学校経営と学校図書館 (2)	学校経営と学校図書館 (2)	2～4
	学習指導と学校図書館 (2)	学習指導と学校図書館 (2)	2～4
	読書と豊かな人間性 (2)	読書と豊かな人間性 (2)	2～4
	情報メディアの活用 (2)	情報メディアの活用 (2)	2～4
	学校図書館メディアの構成 (2)	情報組織化論 (2)	1～4
計	10	10	

2 受講手続き

- 1) はじめて受講する学生は、ガイダンスを必ず受けること。
- 2) 教務課資格担当の窓口で、司書教諭課程受講者原簿を提出すること。
- 3) 学校図書館司書教諭課程費を納めること。金額は別に定める。

* 司書教諭課程に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

司書教諭講習修了証書申請の手続きについて（重要）

司書教諭資格は教職と司書教諭の単位をすべて修得しただけでは取得することはできない。必ず、卒業確定者発表時に手続きをすること。（詳しくは「教務課Webページ」に記載）

申請の流れは以下の通りである。

- 1 卒業確定者発表時に司書教諭の申請の手続きを行う。
- 2 卒業年の5月頃に申請書類を南山大学から申請者に送るので、申請書類に記入し、必要書類を整えて返送すること。南山大学から愛知教育大学に送付する。
- 3 愛知教育大学は、この地区の申請書を一括して文部科学省に申請する。
- 4 最終的に、司書教諭講習修了証書が発行されるのは卒業年の翌年になる。

卒業確定者発表時	卒業年の5月頃		卒業翌年の5月頃
申請の手続き (詳しくは「教務課Webページ」を参照)	書類を南山大学から申請者に送付 ↓ 書類記入後、南山大学へ書類を返送	南山大学から返送書類を愛知教育大学に送付。愛知教育大学から文部科学省に申請。	司書教諭講習修了証書が送付される。